

## 都市住民の野宿生活者「問題」に対する態度

— 長居公園仮設一時避難所建設反対運動を事例に —

大阪市立大学大学院 堤 圭史郎

### 要 約

2000年7月に大阪の長居公園で野宿生活者の利用する仮設一時避難所建設をめぐる反対運動が発生した。本稿の目的はこの反対運動が発生した背景と地域住民の「野宿生活者認識」について確認し、野宿生活者「問題」について地域住民がどの様な態度をとったのかについて考察することである。分析に使用するデータは反対運動が作成した資料や筆者の中心メンバーへのインタビューなどである。地域住民は野宿生活者に対する「一定」の理解を示している。しかし一方でかれらは従前より野宿生活者に対し、即時的な嫌悪感や恐怖を抱いていた。反対運動においてかれらは複数の「野宿生活者認識」を巧みに用いて施設の建設阻止を試みた。また、かれらは「長居公園問題」において野宿生活者「問題」を主要な争点として扱わず、「公園の正常化」を主に要望した。それは住民の地域内から野宿生活者を排除したい意識と表裏一体である。かれらの反対運動における要望は私的生活を守るために終始していたのである。

キーワード：野宿生活者、迷惑施設、住民運動

### How do Residents Perceive Homeless People "Issue"?

-a case study of counter movements to the project of constructing shelter for homeless people-

Graduate School of Osaka City University Keishiro Tsutsumi

### Summary

Jury 2000, the municipality of Osaka city projected to construct shelter for homeless people in Nagai Park. But residents around the park opposed to the project. The purpose of this paper is to consider how they recognized homeless people and how they perceived homeless people "issue" as to "Nagai Park problem". In this paper I use several data : documents members of counter movements published, records of interview with them, and so on. Their movements showed the "certain" sympathy for homeless people. However, they have had hatred of homeless people, and have been very much afraid of too. In their opposition to construction of shelter, they used both positive and negative recognition to homeless people properly. Moreover, they regarded "normalization" of Nagai Park as the important point at "Nagai Park problem", rather than solution of homeless people "issue". Such attitude implies that they want to exclude homeless people from their town. Their movements occurred for protection of their private life.

Key words : homeless people in Japan, annoying facilities, residents' movement

## 1. 課題の設定

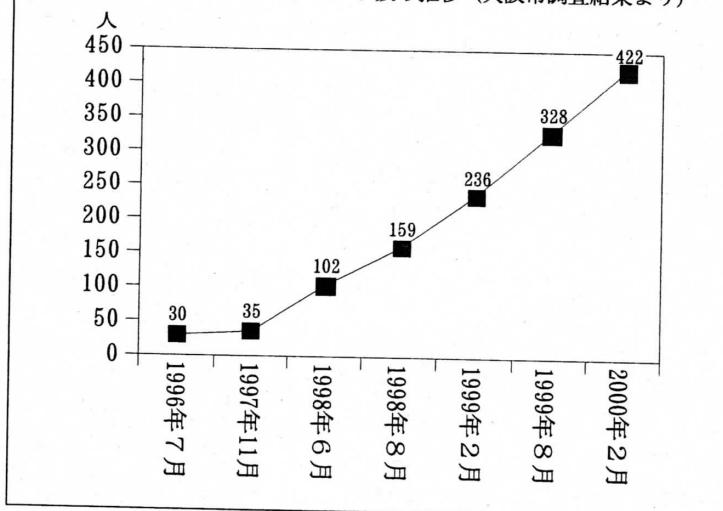
1990年代に入り、大阪市内において野宿生活者の数が増え始め、1995年以降にその勢いは加速した。大阪市立大学が実施した野宿生活者の「概数・概況調査」によれば、1998年8月時点における大阪市内の野宿生活者の数はおよそ8660人である<sup>(1)</sup>。野宿生活者の増加とともに注目されたのが、彼らの利用するブルーシートで立てられたテントや小屋掛けの数も同時に増加したことである。この多数立てられたテント・小屋掛けによって、野宿生活者の存在は都市住民にとってより可視的になった。

都市社会において野宿生活者と都市住民とが「共存」を可能にしている状態を、島は『粗野な無関心』（エンゲルス）を媒介とした一種の『平和共存』と述べている〔島、1999：195〕。しかしそうした「平和共存」は「きわめて脆く危ういもの」なのである。島が「野宿者の数が『多くなれば』都市住民の『苦情』は増大し、『排除』への圧力が高まるることはほぼ確実である」と予見したように〔島、1999：196〕、現実に野宿生活者の増加とともに、都市住民と野宿生活者との間にある緊張関係は高まってきている。

この状況を示す事例として、大阪市の長居公園内における「野宿生活者仮設一時避難所」の建設をめぐり、2000年7月に発生した地域住民による反対運動があげられる。大阪市は多数の野宿生活者が生活している同市東住吉区の長居公園において、公園内に住む野宿生活者を対象にした仮設一時避難所の建設を計画した。長居公園内の野宿生活者の数も1997年の「なみはや国体」以降、急激に増加した。テント・小屋掛けの増加はその一端を表している（図1参照）。

こうした長居公園内の野宿生活者を対象にした避難所建設計画に対して、2000年7月に当

図-1 長居公園におけるテント数の推移（大阪市調査結果より）



該地域住民による反対運動が発生した。反対を唱える運動体は三つあり、一つは東住吉区鷹合地区を中心とする「東住吉区長居公園を考える会」、一つは住吉区苅田地区における「よりよい長居公園を目指す市民の会」、そして東住吉区南田辺地区の「みどりの長居公園連絡協議会」がある<sup>(2)</sup>。「建設反対」を唱える地域住民は口々に「都市公園のあるべき姿」「大阪市の施策を遂行するためにとった『不適切な』手続き」を訴え、街頭に立ち署名活動をし、住民に対し「反対の意志」を共有するための集会を行うなどの活動をした。マスコミのこの問題<sup>(3)</sup>に対する関心も比較的高く、各マスコミはこの問題の争点として主に当該地域住民の合意が得られていない点を強調し報道した。

本稿では、当該地域住民が反対運動が生起、展開した背景に注目する。野宿生活者の利用する仮設一時避難所建設に対し反対運動を決起した背後には、何らかの野宿生活者に対する認識（以後、「野宿生活者認識」と記す）、野宿生活者「問題」<sup>(4)</sup>に対する見解があるはずである。本稿ではこの反対運動が発生した背景と彼らの「野宿生活者認識」について確認し、野宿生活者「問題」についてどの様な態度をとったのかについて考察することを目的としている<sup>(5)</sup>。

なお、反対運動について本稿で用いる資料は、主として運動体の作成した書類やビラ、パンフレット、ホームページ、説明会・勉強会における運動メンバー及び運動支援者（地域住民）の発言、運動メンバー及び運動支援者に対するインタビュー<sup>(6)</sup>、新聞記事、筆者が参加した説明会・運動体による勉強会等に関する詳細な記録に基づいている。

## 2. 地域住民の「野宿生活者認識」

### (1) 「常識」からの野宿生活者認識の構成

都市住民が野宿生活者を差別の対象として捉える背後には、かれらがもつ価値基準がある。それについて考察した研究に、[青木, 1989] [中根, 1993] [田巻, 1995, 1998] がある。

青木と中根は寄せ場労働者・野宿者が、様々な側面における市民社会の価値観からの逸脱者と規定されていることを指摘している。また田巻はそうした社会において支配的な価値基準から、「勤勉」に対する信奉性について検討している。野宿生活者が「怠け者」で「勤労意欲に乏しい」という捉え方は、「なぜかれらは野宿しているのか」という問い合わせに対して、われわれが『普通』用意している根強い回答である〔田巻, 1999: 58〕。都市住民は野宿生活者に対し、「経験的現実の積み重ねからかれらの『怠け』性を発見するのではなく、むしろ、あらかじめ『怠け』という意味が付与されている野宿者というカテゴリーを通して、かれらの現実を解釈しようとする」〔同上〕。また田巻はかれらを「怠け」と捉える背後には、「勤勉」という価値観の正統性や絶対性の信奉があると指摘している。こうした価値基準の意味や問題性を疑うことなしに、「勤勉」である自分がそれに執着していることの正しさを

確認する根拠として、野宿生活者の目に見える部分を動員し、解釈しているのである。

## (2)蓄積された迷惑感と否定的な認識

長居公園周辺で発生した反対運動の背後にある「野宿生活者認識」について確認しよう。先に述べたように長居公園内の野宿生活者の数は、ここ3年間に急激に増加した。そしてそれと一緒に多くの周辺地域住民のかれらに対する迷惑感も日を重ねる毎に増幅していったのである。まずこの点について、反対運動のメンバーの語りを用いながら確認する。

下記の引用は「考える会」の中心メンバーであるB氏とC氏の語りである<sup>(7)</sup>。

C氏：正直住民とホームレスとの間はね、ここ1～2年険悪になりかけてたんですよ。……（中略）…なぜ長居公園でシェルター反対と周辺住民から出てくるかと言えばね、やはり迷惑なことが多いんですよ。これ無理もない。一日2～300円しか収入がなかったらね、しょうがない。ゴミをあさるやろうし、ものを持っていったりすることもあるでしょう。……（中略）……ホームレスしている人はだいたい気が弱いんですよ。どちらかといえば気が優しい。だから悪いことしたくない。彼らは「公園にいることで悪いことしているという気持ちはもっているんだ」と言ってる。

B氏：最初は遠慮していたんだけど、だんだん変わってきて……。

C氏：「政治が悪いから、経済が悪いから」と言うようになってきて、それで俺はホームレスになったんだと開き直る人がでてきたんですよ。数が増える毎に。

B氏：最初リストラで入ってきた人は特にね、遠慮してね、綺麗に使ってはったみたいでね。私たちも気の毒に思いますやんか、世の中のしくみやからね、いつ私らかてなるかわかれへん。……（中略）

……（野宿生活者が）気の毒やなあという気持ちがすごくあったから私なんか撤去というよりも「もういいやん、ここに居さしたら」という思いもね、はじめはよ。ところが3年2年前くらいからよぼちぼち形態が変わってきたんね。掘っ建て小屋は建てるわ古道具みたいなのはするわ、わかります？汚いのよ毎日歩いててもね。そうなると情がうつらなくなるの当たり前とちゃう？住民としては。……（中略）……（避難所が建設されて）児童公園だってね、今度つぶれます、正直言って。だってこんなところに入り口がつくねんもの。でね、今まで幼稚園でも長居公園に遠足に来てたのよ。来ないということはね、怖いとか汚いとかあるからちゃう？今まででは地下鉄のって来てたのよ。それがここらへんに来ないことはね、ここら辺でもみんな行かないというのはね、行ったらいけませんというのはね、やっぱ怖いか汚いかがあるから。やっぱええもんやったら絶対行くなとは言わないし。

この語りには公園内に野宿生活者の数が増えるごとに、地域住民の野宿生活者に対する迷惑感が増幅していく過程が簡潔に述べられている。それは地域住民が日常生活において被っているとされる野宿生活者による「被害」、そして地域住民が公園を「快適に」利用することが「恐い」野宿生活者の存在と彼らが置いている「汚い」ものによって阻害されてい

るという不満によって説明されている。

また野宿生活者に対する「恐怖」についても以下のように語られている<sup>(8)</sup>。

I : 「子供を連れていけない」という人がいるけれども、実際に子供が被害にあったということはないですよね。

B氏：でもね、トイレに行って男の人が出てきたときには、女の人がまっ裸で体を洗ってはってね、「怖かった」といって出てきてはった。男の人でもよ。ほんな女の私たちかてね、そんなもん、わかる？入られへんやん。

C氏：夏になったら水があってね、やむを得ないんだけれども風呂に行く金がないから男も女も行くんですよ。市民の目から見たらトイレ行きたくないですよ。やっぱ嫌ですよ。側に近寄りたくない。要するに市民の常識から言えば非常識なことをしているわけですよ。つまり非常識なことをする人は、非常識な行動をするかもしれないという恐れというものがあるんですよ。

I : それは偏見じゃないですか？

B氏・C氏：（笑）あんたそんな……それは偏見じゃなくてね、あんたそんなこと言うの？ 偏見じゃなくてそれが筋なんじゃないの？

この語りでC氏は「やむを得ないんだけれども」と断りつつも、野宿生活者の野宿生活における営為を否定しており、またそうした行為から野宿生活者を危険な対象だと見なすことは正当だと意見している。またC氏はここで「市民の常識」についてふれている。彼は、「市民」の「常識」から映る野宿生活者の「非常識」な行為は、それ自体が「恐怖」の対象として見なされてもおかしくない「根拠」であり、そう捉えることが「当然」なのだと肯定している。田巻はこの「常識」を通した「市民」のまなざしについて以下のように述べている。

われわれはそれぞれの生活史のなかで会ってきた知識・考え方や体験を通して「常識」を身につけていくが、その多くは、「中央」の論理に源泉をもつものである。それらは、文化として、あるいは教育やマスメディアを介して、われわれに内在化される。「常識」「一般」「普通」といった視点から物事をみると、「中央」の視角から既存の社会や文化の自明性を受け入れ、日常的に行われていることを当然至極のこととして捉えることに通じ、思考はそこで停止する〔田巻、1999：57〕。

この「常識」を通したまなざしからは、公園のトイレで行水をする野宿生活者がいるという現実の背後にある、社会の構造的な問題性は見えない。地域住民の視点から見える「現実」とは、かれらにとって「得体の知れない存在」の行為から想起され、一方的な危機感から語

られる「現実」なのである。こうした「常識」を通した視点によって、野宿生活者は「非常識な行動をするかもしれない恐怖の対象」として様々な語られ方をされる。

長居公園周辺において野宿生活者が「迷惑な存在」であり、「恐怖の対象」として強く語られていることを示す事例として、1998年頃から語られだした、野宿生活者によるレイプのうわさがあげられる。

「ショギング中の女性がホームレスにレイプされ、自殺した」といって社会部に電話をかけてきた。女性（65）は「とにかくこわい。おたくは男やから、わからんでしょうけど、女にとってはこわい」という。「税金で公園作ったのに、なんで税金払ってる市民が使えずに、税金を払わないホームレスが住んでいるのか」。憤りやるかたない口ぶりだった〔1999年2月15日読売新聞夕刊〕。

このうわさについては警察にも届けがあり、事実確認をした結果、警察はデマと断定したという。しかし未だに周辺地域住民のあいだではこのうわさが「事実」として語られている。以下の引用は2000年11月15日の反対運動団体が着工阻止行動を執った時に、「みど連」の女性メンバーのZ氏が話していたことである。

Z氏：強姦にあったっていう話も何回も聞こえてくるしねえ。それで自殺したとか。うち、女の子いてるけど恐いから往復ついて行ってるよ。若い娘さんが3人くらいの人（野宿生活者）にテントに引きずり込まれてね、若い娘さんやから恥ずかしくて警察にも言えなくてね、自殺してるらしいんよ。警察は黙ってるけどねえ。年寄りのご夫婦も奥さんが引きずり込まれて強姦されて、旦那の方は複数人に暴行されているしね。年寄りの方は恥を忍んで警察に言ったみたいだけど、さすがにそのことを（私達が）聞こうにも気の毒だしそれはしないんだけどね。

I：そういう噂が聞こえてくるのだから実態もあるのだということですか。

Z氏：そうですねえ。大事に育てた植木も気づいたら盗られて売り払われてるとか、何回もあるってねえ。実態があるのよ（下線は筆者）。

さらに以下の引用はその後に聞いた「考える会」のB氏、C氏の語りである<sup>(9)</sup>。

B氏：実際襲われたと言っている人もいるんよ。

I：それは野宿者とわかっているのですか。

B氏：わかってるのよ。

C氏：D先生のところに行って聞いてごらんなさいよ。患者から。僕ら……直接知らないけれどD内科へ行って、東住吉区や住吉警察に行って、ま、どこまで言ってくれるかわからへんけれども。

B氏：それがいいおばあさんがね（笑）襲われたというの。若かったらあれやけれども、襲われて届けるというのは恥ずかしいのとちがう？

I：私が聞いた話では若い人が恥ずかしくて届けずに、お年寄りが恥を忍んで届けたということなのですが。

B氏：そんなんもあるかしらんけれども、反対にいいおばあさんがおそわれたというのはやっぱりね……（中略）……最初はね、こんなうさわのときもよその人がやっているんだと、ここの人と違うと、私もええように解釈しててんけどね。やっぱりだんだん深く話聞いていたら、現実にここでもあるんやと聞くからね。

I：被害届がでたのはいつごろのことですか？

B氏：そりゃ、被害届でてるんやったら警察に行って聞きに行けばいいんよ。

C氏：これはね、私たちの立場上言えないんですよ。その人の了解もとらないで言うのは、D先生の所の一人の患者やから。言っていただけるかわからないが、我々としてはそんなことは言えない。例えば、家の裏の市営住宅なんかでも屋上に洗濯物を干しているわけですから、服が盗まれたとか、……（中略）……でも具体的にどこのホームレスがやっているかはわからないし、ホームレスじゃない人がやってるかもしれないでしょ。中学生かもしれんし高校生かもしれんし。だから私たちはみなさん断定してお話しすることはできないんですよ（下線は筆者）。

前掲の新聞記事では警察の発表について「内容の大筋は同じだが、『被害者』の年齢や人数など細部は話ごとに違った。『話が出るたび発信元を確かめようとしているが、わからない』」と記されているが、同様の「事実」内容の相違がここで確認できる。両方の語りに共通しているのは、どちらも語り手が野宿生活者がレイプをしたという「実態」について直接確かめずにうわさを信用していることである。

しかしここではそのうわさの真偽が問題なのではない。「野宿生活者がレイプした」といううわさは、それ自体が野宿生活者に対する否定的なイメージの結果であり、同時にそうした偏見を強化する「情報」である。そしてそうしたうわさが地域の人々の間で広まったということは、その様なうわさを容易に受け入れるような、つまりうわさと対応するような野宿生活者に対する差別と偏見を、多くの人々がすでに保持していたということを意味している。

ここで問題なのは、こうした否定的な認識が野宿生活者の実態に基づいて形成されているのではないということであり、さらに言えばこうしたうわさが実態に基づくことなしに人々によって容易に受け入れられ、広まっているという事実である。

当該地域住民の野宿生活者に対する迷惑感は、彼らが直接受けた「被害」によるものだけではない。迷惑感の背後には従前からの野宿生活者に対する即時的な嫌悪感や恐怖、さらに言えば差別意識があった。そして上記のうわさに類するような否定的な情報に繰り返し接することで、地域住民は野宿生活者に対する敵意をより増幅させたのである。

### 3. 複数の野宿生活者像

ただ、ここで注意しなければならないのは、反対運動はその活動において野宿生活者に対する就労・福祉・医療等の支援を大阪市に対して要望していることである。すなわちレイバのうわさや筆者の行ったインタビューから読みとれる野宿生活者への否定的な認識が存在する一方で、反対運動は野宿生活者に対する「一定」の「理解」や「共感」をその活動の中で示しているのである。かれらが「長居公園問題」に対処する上で野宿生活者の実態について一定の学習をしたことも事実である。マスメディアによる野宿生活者の現状報告などもかれらの「野宿生活者認識」に影響しているだろう。この様に反対運動は野宿生活者に対し、アビヴァレントな認識をもっている。

島は多くの都市住民が「『野宿者とは何者か』ということを、何らかの一つの像（イメージ）によって捉えているのではなく、むしろ複数の野宿者像によって捉えている」と述べている〔島、1999：219〕。例えば「野宿生活者にもやむを得ない事情で野宿を余儀なくされたり『かわいそう』な人もいるが、一方で本人が『怠け者』であるがために野宿生活をしている『自業自得』な人もいる」といった具合である。こうした「複数の野宿生活者像」を多くの都市住民が有しているのは、彼らが「多様である」と考える野宿生活者の存在について、いくつかある自前の「推論」の枠組みを通して了解しているからである。例えば以下に示すような「自前」の枠組みを用いた「野宿生活者認識」も行われている。

野宿生活者については、テント居住者と路上生活者とを明確に区別する必要があります。テント居住者の急増は、阪神大震災の被害者が長期にわたってテント生活をした人の存在したことが大きな要因と考えられます。現在、公園内で暮らしているテント居住者は、路上生活者よりもはるかに豊かで、西成の簡易宿泊所や低家賃住宅で十分に暮らすことができる人までもが公園で生活しており、年金を受け取っている者も相当数存在しているようです。このことは、野宿生活を選択するのは、家庭からの開放、社会とのかかわりを否定する人たちが増加していることを示しています。野宿生活者対策の対象となる人たちも相当数含まれています。路上生活者の場合は、多くが釜ヶ崎日雇い労働者からの脱落で、高齢・病気等が主な原因です。ただし、病人であっても入院したくないという者もいることが、私たちの少数サンプルの聞き取り調査で明らかとなっています（下線は筆者）。

引用したのは、「考える会」と「目指す市民の会」が、2000年9月12日に大阪市長に提出した要望書における記述である。ここでは野宿生活者に対する認識の枠組みとして「テント居住者」「路上生活者」という枠組みが用いられている。そして「テント居住者」が増加したのは、「家庭からの開放、社会とのかかわりを否定」したために野宿生活を「自ら」選択した人が増えているからと解釈されている。また「路上生活者」に対しては野宿にいたった

原因を「高齢」「病気」といった「やむを得ない状況」によるものと解釈している。「テント居住者」と「路上生活者」といったカテゴリー分けによって、野宿生活者の野宿に至った原因及びアイデンティティを規定できないことは言うまでもない。

ここで両会が「テント居住者」に対して否定的な見解を示すのは、彼らが日常において公園の快適な利用が林立するテントの存在によって阻害されていることに起因しているとも考えられる。しかし両会は上記の「野宿生活者認識」を要望書に記している反面、この枠組みと異なる見解も述べている。

B氏：西成行ってわかるやん、釜ヶ崎な、こんなこんな（胸をつまんで）している人おるやん。ノミやしらみ。こんなんしてる人やおしつこの隣で寝ころんでいる人とかと一緒に部屋で、2段ベッドで、そんな入らへんよ。

C氏：この間かなり出てってかなり入ったんですよ。シェルターに入りたい人が入って。逆に扇町公園に行きますわと言うて出でた人もいる。そら一人いたら入りたい言う人もいるよ。だけど当初大阪市はね、長居公園に住んでいる青テントの人を対象と言っていた。今は違う。テント居住者自体が変わっている。

B氏：（野宿生活者）100人に対してね、20棟建ててね、面積も私たちの説明の時と違って倍に増えてるんよ。それなら100人のために20棟建てて10億使ってね、普通やったらおかしいとなる、そうしたら大阪市はどっかからバスツアーと言うてね、連れてくるの私ら見抜いてるもん。そうでしょ？ いうてみれば一番最低な人、ルンペンさんというのかな、むかし私らルンペンいうてたけど、今はどう言うのか「よごれさん」いうのかなんか、そういう人だけ連れてくる。自分で稼げるような人、ましな人は出でいく、一番最低な人がここに来たらやっぱ困るやん。ええと思う？ あんた。

I : それは困ると。

B氏：あたりまえやないそんな、あの人らハコ詰めでな、一步も出でていけませんよと言うわけにはいかないんやからね、昼は門限何時とか言ってても……。

明確な枠組みを読みとることは困難だが、ここではアルミ缶を集めるなどの労働によって生計を立てている長居公園内でテント生活していた野宿生活者と、「よごれさん」との区別が成されている。大阪市は、施策は長居公園の野宿生活者を対象としたものと説明した。それを受けて反対運動は「長居公園の人々は施設に入らない」と反論する。その根拠として施設の劣悪な環境をあげ、労働により自活している「勤勉な」野宿生活者はその様な施設に入らず公園から退去すると述べている。ここで先の要望書で示した枠組みは見事に崩れる。B氏は野宿生活者の現実について知る一環として西成区の釜ヶ崎をメンバーとともに訪れており、そこで見た「悲惨な」現実についても語っていた。しかし一方で彼らについて「よごれさん」と称し、こうした人々が地域内に入ってくることに嫌悪感を示している。

ここで問題なのは高齢や疾病により衰弱した野宿生活者の存在、日々の生活を維持するため苛酷な労働に従事している現実について学習しつつも、従前からある野宿生活者に対する否定的な認識を頑なに保持していることである。仮設一時避難所を建設せず他の方法による支援を要望することは、一見して反対運動の野宿生活者への「理解」と「共感」を示していく感を与える。しかしそれは一方で仮設一時避難所を地域内に建設させない（「よこれさん」を地域内に入れない）ための手段として機能する。複数の認識の使い分けは、かれらの運動の獲得目標である「建設を阻止し、かつ野宿生活者を地域内からいなくなる」ために、運動において巧みに用いられていたといえよう。

#### 4. 仮設一時避難所建設に対する反応

反対運動は野宿生活者に対する「一定」の「理解」を示しており、野宿生活者への支援を大阪市に対して訴えている。しかし仮設一時避難所に関しては支援策としての有効性を認めおらず、投入額の割に効率の悪い「税金の無駄遣い」と糾弾している。しかしこうした反対理由は、そもそも当該地域住民が反対運動を決起した理由についての説明には不十分であり、むしろこれは反対運動の経過とともに派生したものと捉える方が自然である〔堤, 2001〕。ここでは仮設一時避難所建設という「出来事」（E.モラン）に対する住民の率直な反応について検討したい。それは地域住民の野宿生活者「問題」に対する態度と通底していると考える。

地域住民は長居公園内に野宿生活者が増加し不満が蓄積する過程で、町会を通して市に「公園内からテントを無くしてください」と「公園の正常化」について署名を募り要望している。しかし仮設一時避難所建設はそのための施策として地域住民に受け入れられていない。

2年前に回覧板が回り、ブルーテント撤去の署名を提出しました。  
これを盾に取り住民の意向通りプレハブ建設をすると発表しました。  
我々は、以前の署名は確かにブルーテントを撤去してほしいと願いましたが、公園内に居住を許すプレハブを建てるとは誰も思いません<sup>(4)</sup>。

つまりかれらが望んでいたのは「公園から野宿生活者がいなくなる」ことであり、「公園からテント・小屋掛けが無くなること」だけではなかったのである。また「考える会」と「目指す市民の会」は2000年9月12日に大阪市長に提出した要望書の中で以下のように述べている。

野宿生活者にとっての仮設一時避難所の効用は、あるとしても冬季における夜間だけで、市民にとっての効用は全くありません。仮に、仮設一時避難所が建設されて多くが入居したとしても、彼らは日中

から公園内を徘徊することに変わりはなく、夏季においては現状同様戸外で就寝するでしょう。とくに野宿生活者が行う、目を覆いたくなるような行動などがなくなる保証はどこにもありません。また、公園外の地域住民が受けている多様な被害が減少する保証もありません。

したがって施設内とはいえ公園内に地域住民が迷惑感を禁じ得ない野宿生活者が居住するような施策は、公園内からテント・小屋掛けが少なくなる事以外に彼らにとってほとんど利益がなく、また地域住民にとって自らの生活の質を向上させるものとは無関係に捉えられているのである。むしろ施策は普段利用する公園の質をより低下させるものであると見なされている。それはこの施策が、彼らが日頃「迷惑だ」と感じている現在長居公園で野宿生活をしている人々の存在を目の前から「消去」するような施策ではないからである。

また、要望書中の「(仮設一時避難所は) 市民にとっての効用は全くありません」の一文に注目したい。「考える会」「目指す市民の会」は野宿生活者にとっての仮設一時避難所の効用を全て否定しているわけではない。社会における仮設一時避難所建設の公共性を一部認めているのである。それではなぜ仮設一時避難所の建設をここまで反対するのか。それは建てる場所が自分たちの住む地域内であるためである。そしてその施設が地域住民にとっていわゆる「迷惑施設」<sup>(1)</sup>だからである。それは「考える会」「目指す市民の会」が署名活動の時に配っていたビラの中に「『野宿生活者向け施設』は長居公園以外の場所で計画しなおしてください」と記されていたこと、そして以下の要望書の記述からもうかがえる。

どうしてもこの計画を実施する理由が何かあるのなら、都市公園ではなくて他に、野宿生活者収容のための大阪市所有の土地を見出すべきであるというのが私たちの主張です。大阪市による、長居公園における「仮設一時避難所」建設計画に反対です。この計画によって、長居公園が本来の目的である安全で清潔な市民公園としての機能を回復するとは思えません（下線は筆者）。

またそうした地域住民の「迷惑施設」を他の土地へと回避したいという感情は、以下の「みど連」の運動員の語りにおいても露呈している。

南港や北海道に自立支援の施設建てたらいいのに。北海道に土地いっぱい空いてんねやから、広い土地があるんやからそこに建てて支援したらいい。それやったら賛成やわ。オリンピックがダメになったら、空いた舞洲に建てるとかねえ。オリンピックの候補地が決まるまでこのままおいとけばいいのに。南港や舞洲に仕事運んであげたらいいのに。そしたら10億もかからへん。

このように野宿生活者が利用する施設を自分の日常生活の範囲から遠ざけたいという意識が、反対運動が発生した背後にすることは事実なのである。

さらに「長居公園問題」において地域住民は野宿生活者「問題」を主要な争点として扱っておらず、むしろ「安全で清潔な市民公園」への回復を主な争点として捉えている〔堤, 2001〕。かれらの中で野宿生活者「問題」は自らの生活利害に関わる問題として捉えられ、一義的な目標として扱われることはなかった。また、かれらはそれへの対応を、「公園の正常化」のための手段として大阪市に対して要求するにすぎなかった。つまり、かれらの「長居公園問題」における要求は私的生活を守るために終始しており、そうした狭小なエゴイズムにとらわれた反対運動は「『私』に立脚した問題解決的主体性」に基づいたものと捉えることができよう〔宮島, 1983 : 177〕。

## 5. 今後の課題

以上、「長居公園問題」からうかがえる地域住民の「野宿生活者認識」および野宿生活者「問題」への態度について検討を加えてきた。こうした「長居公園問題」に対する地域住民の反応は、現代の都市住民の問題認識の妥当性に関わる問題を指摘している。地域住民において「社会問題の社会的知覚（R.K.マートン）」が不足している側面は、以上の検討から把握できるだろう。しかしがれらの問題意識を困惑させ、希薄化させている社会的諸要因についての検討も必要である。

また「長居公園問題」は行政による「個別利害の調停」に関わる問題性も示唆している。「長居公園問題」において大阪市・地域住民・野宿生活者への支援団体の三者コンフリクトが激化した背景には、大阪市が両者との個別利害をいかに調停するかに固執したことがある。しかし現代において特定の問題に対する利害集団の反発は十分想定しうるものであり、調停のために採られる手段は既に機能不全に陥っていると考えられる。そうした現実に対する行政の不適応が「長居公園問題」において露呈したのだと思われる。したがっていかにして複数間の個別利害を超えた普遍的な問題設定を提示するかが、今後行政に求められるのではなかろうか。しかしがれらの問題性についての総合的な検討は次稿以降の課題としたい。

### 注

- (1) 「概数・概況調査」は大阪市の委託によって1998年に大阪市立大学が「野宿生活者実態調査（代表：森田洋司）」の一貫として行ったものである。
- (2) 以下、各運動体を「考える会」、「目指す市民の会」、「みど連」と略す。
- (3) この仮設一時避難所建設を巡る一連の問題について本稿では「長居公園問題」と呼ぶことにする。
- (4) 反対運動は2000年9月12日に大阪市長に提出した要望書の中で野宿生活者問題について「都市における新たな社会問題」と記している。しかし野宿を余儀なくされた人々がかれら

の指摘する「問題化」のはるか以前より存在していたことは自明である。昨今の野宿生活者の増加について、問題の「新しさ」を強調した捉え方に対する批判は〔島、1999〕が示唆的である。

(5) 反対運動が発生した背景には野宿生活者に対する嫌悪感の他に複雑な事情がある。例えば大阪市の施策決定に至るまでのプロセスに対する不満などである。したがって地域住民が反対運動を持続させた事情について、本来ならばそうした事情および「長居公園問題」に関する諸機関（行政、野宿生活者への支援団体）の動向も含めて考察せねばならない。それらを含み、反対運動のメンテナンスの点、すなわち反対理由の形成（正当化）や運営・運動スタイル、運動戦略などに関する検討は、筆者の平成12年度大阪市立大学院修士論文「『避難所建設反対運動』を可能とした『野宿生活者認識』とは何か」において行っており、次稿以降において扱うこととする。

(6) 各運動体の主要メンバーに対しては主にあらかじめ申し込んだ上でインタビューをおこない、テープレコーダーで記録した（A氏：2000年12月18日、B氏とC氏：2000年12月19日）。それら以外の運動メンバー及び運動体に対しては、大阪市による説明会や運動体による仮設一時避難所着工阻止行動の際などの様々な場面でインタビューをおこなった。

(7) 引用中の括弧内の記述は筆者による補足である。

(8) 以下の引用は「考える会」のB氏、C氏の話。引用中の「I」はインタビュアー（筆者および同伴者である大阪市立大学の学部生）について指している。

(9) 語りの中の「D先生」は「考える会」のメンバーの一人である。

(10) 「考える会」が作成したビラより引用。

(11) 「迷惑施設」の建設に対する当該地域住民による反対運動は、過去にも数多く例がある。例えば1982年には奈良県大和郡山市内に「県食肉流通センター」の建設計画に対して当該地域住民から強力な反対運動が展開された。この反対運動によって食肉流通センターの着工は予定よりも6年遅れることになった。この反対運動について吉田はその背後に根強い部落差別と、食肉流通センターを「迷惑施設」とする立場（「その施設が公共的であって〈必要〉であることは否定しないが、自分たちの居住区の近隣に設置されるのは『困る』『嫌だ』と言う立場」）があると指摘している〔吉田、1998〕。また1985年には大阪市西成区において、日雇労働者の利用する宿舎の建設に対して当該地域住民から反対運動が起こっている。それについても平川、池田はその背後にある釜ヶ崎の日雇労働者に対する差別意識について指摘している〔平川、1987〕〔池田、1989〕。

### 引用・参考文献

青木秀男 1989 『寄せ場労働者の生と死』 青木書店

Habermas,J,1973 "Legitimationsprobleme in Spatkapitalismus", Suhrkamp (細谷貞雄訳)

- 1979 『晚期資本主義における正統化の諸問題』 岩波書店)
- 宮島喬 1983 『現代社会意識論』 日本評論社
- 中根光俊 1993 『「寄せ場」をめぐる差別の構造』 広島修道大学研究叢書
- 大阪市立大学文学部社会学研究室 1997 『大阪における野宿生活問題に関する研究』
- 大阪市立大学都市環境問題研究会 2001 『野宿生活者（ホームレス）に関する総合的調査研究報告書』
- 島和博 1999 『現代日本の野宿生活者』 学文社
- 島和博 2000 「野宿者『問題』の現状とその『解決』～自治体に求められるものとは何か」  
『地方財務』 No.555 ぎょうせい、 pp.1-15
- 田巻松雄 1999 「寄せ場を基点とする社会学の射程－『中央』と『周辺』および『勤勉』  
と『怠け』をキーワードにして」、青木秀男編『場所をあけろ－寄せ場/ホームレスの社  
会学』 松籟社、 pp.47-70
- 田巻松雄 1995 「社会的『底辺層』と『われわれ』の関係性についての一考察－野宿者に  
対する『差別』と『支援』を中心に－」、『Journal of Economics and Management』  
Vol.39、 nagoya University of Commerce and Business Administration、 pp.77-89
- 堤圭史郎 2001 「『避難所建設反対運動』を可能とした『野宿生活者認識』とは何か」、平  
成12年度大阪市立大学大学院修士学位申請論文
- 吉田智弥 1998 『自治研なら第66号 県営「と畜場」論争・その後』 奈良県地方自治研  
究センター
- 池田浩士 1989 「寄せ場差別の思想と実践」、『寄せ場』 No.2、現代書館、 pp150-172
- 平川茂 1987 「地域社会と差別」『釜ヶ崎資料』、第4号、釜ヶ崎資料センター、 pp13-22

## 編集後記

機関誌16号をお届け致します。今回は、特集に替わる変則的な試みとして、座談会「臨床社会学の課題と展望」を組みました。現在、松下会長のもとで、講座企画委員会、学術奨励賞選考委員会など学会活性化の試みが展開されておりますが、この座談会もこれらの流れの一貫としてご理解戴ければ幸いです。投稿論文は、確実に増加傾向にあります。院生の学位取得とのからみでもこの傾向は続くことが予想されます。頼むれば、自由報告等で洗練させたものを投稿するというスタイルが定着すると、年次大会にも活力が戻ってくるのではないかと思われます。また投稿論文の多様化に伴い、専門委員のさらなる充実が今後の課題になります。

14号から井上副委員長とのコンビで機関誌発行の責任を果たせたことを、編集委員一同とともに喜びたいと思います。最後に審査の労をお取り戴いた専門委員の先生方および座談会のテープ起こしに協力戴いた大阪市立大学研究生・木村直子氏に厚くお礼申し上げます。

2001.6.30 畠中 宗一 記

### 『現代の社会病理』編集委員会

#### ◇ 編集委員

畠 中 宗 一 (委員長)  
井 上 真理子 (副委員長)  
松 下 武 志  
本 村 汎  
高 原 正 興  
杉 井 潤 子

#### ◇ 専門委員

鮎 川 潤	柴 野 昌 山	宝 月 誠
石 川 義 之	島 和 博	松 本 寿 昭
岡 元 行 雄	高 橋 満	森 田 洋 司
清 田 勝 彦	高 橋 良 彰	山 本 努
栗 岡 幹 英	辻 正 二	矢 島 正 見
小 宮 信 夫	中 河 伸 俊	横 山 実
佐々木 嬉代三	細 井 洋 子	米 川 茂 信

現代の社会病理 第16号 2001年9月20日 発行

◎日本社会病理学会 2001年

編集兼発行者：日本社会病理学会（代表：松下武志）

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1

大正大学人間学部社会学研究室

TEL : 03-3918-7311 / FAX : 03-5394-3037

印 刷 所：株式会社 トープ／価 値：1,500円（送料別）